

告示

埼玉県告示第八百五十八号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成七年法律第三十九号）第三条第一項の規定により、電線共同溝を整備すべき道路として次のとおり指定した。

令和七年十一月十四日

埼玉県知事 大野 元 裕

道路の種類	路線名	区間
県道	鴻巣桶川さいたま線	埼玉県鴻巣市雷電二丁目二〇八五番二地先から 埼玉県鴻巣市本宮町二二八五番二地先まで